

「大阪市版ネウボラ」の実施に向けた検討について 概要

全ての子育て家族にとって、安心して気軽に相談できる場を目指して

取組 1 地区担当保健師との信頼関係の強化

信頼できる保健師活動に向けて、身近な専門職としての役割の強化

取組 2 子育て家族支援の充実

母子のみならず、家族全体（家族ぐるみ）の支援を充実

	平成31年度より実施する取組		
	全区で実施	可能な区で実施	モデル区で実施
地区担当保健師との信頼関係の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 集合写真等で地区担当保健師を周知 ● 母子健康手帳に地区担当保健師名を明記 ● 妊婦面接時に地区担当保健師を周知・地区担当保健師顔合わせ（区で手法選択） ● 保健福祉センターの電話番号登録（区で手法選択） ● 妊婦面接の標準化（区で手法選択） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診個別面接を地区担当保健師が実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦相談の予約制の試行実施 ● 地区担当保健師の複数化の試行実施
子育て家族支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 「パパと子手帳」に地区担当保健師名を明記 ● ハーフバースディの取組等相談しやすい環境整備（区で手法選択） ● 出生届・転入届時に地区担当保健師紹介（区で手法選択） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診の家族同伴参加の勧奨 ● 母親教室から両親教室への転換（休日開催を検討） 	

引き続き検討を要する課題

所管局で引き続き検討し、区長会議及び関係部局と協議しながら進める

1 ポピュレーションアプローチの対象について

- 保育所・幼稚園等を利用していない未就学の4・5歳児への関与のあり方【こども青少年局】

2 業務効率化について

- 業務の標準化（妊婦面接や支援プランの作成事務など）【こども青少年局】
- 母親教室の見直し（民間との役割整理）【こども青少年局】
- 妊婦面接時のICT機器の活用【こども青少年局】
（質問時のタブレット端末等の活用などICT化、情報のデジタル化についても検討）

3 人的・物的資源の活用

- 保健師配置について（配置バランス、人事異動等）【健康局・こども青少年局】
- 国庫補助金※の活用【こども青少年局】